

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 総務部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 職員参集の意識の徹底 非常招集訓練を通じ、自主的に、速やかに勤務公所へ参集する意識を徹底</p>	<p>災害復旧・復興に向けた取組みとしては、特になし。</p>	
<p>2 初動体制の強化 災害時の庁舎管理（初期対応）が円滑に行われるよう、管財課の1号非常配備人員を増員</p>		
<p>3 災害対策本部設置に係る対応 (1) 災害対策本部支援室の体制見直し マニュアルを作成し、災害対策本部支援室の班体制、役割及び職員の配置について、より機動的に動けるよう体制の見直しを実施 (2) 災害時の駐車スペース確保 災害対策本部を設置する際の、自衛隊や災害対策本部員等、関係者の車両駐車スペースを県庁駐車場に確保・割当 (3) 災害対策本部支援室のスペース拡充 緊急消防援助隊等の広域援助部隊の受入のため、災害対策本部支援室のスペースを拡充</p>		
<p>4 通信・連絡系統について 防災用携帯電話の、災害時の有効活用方策を策定</p>		

<p>5 民間事業所等との連携による食糧確保や燃料補給体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア 3 社と災害時の食料等供給を含む包括協定を締結 ・県庁生協に依頼し、災害発生時における営業時間外の店舗利用を実現 ・燃料取扱事業所の協力による燃料補給体制の整備 		
<p>6 地域防災計画の見直し</p> <p>地域防災計画を見直し、DMAT の役割や機能、救助・救急搬送機関との連携等について記載</p>		
<p>7 孤立化想定地域対策の推進</p> <p>各市町村の、情報伝達手段や通信機器の運用状況、ヘリポートの状況等を調査し、課題の改善を図るなど対策の推進を要請</p>		
<p>8 隣県との連携強化について</p> <p>秋田県と「平常時における防災上の連携・協力に関する協定」を締結</p>		

第8回岩手・宮城内陸地震災害復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 政策地域部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>■ 「がんばろう！岩手」運動に係るロゴマーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン案の庁内公募⇒14人、20件 ・デザイン選定⇒保健福祉企画室 浜守豊司 作 ・公表：8月4日 ・県民活用に向けたHPダウンロード版UP：8月9日 ・マスコミへのパブリシティ活動 ・外部会議でのロゴマークの紹介 ・「がんばろう！岩手」を冠したイベント等名称の設定 <ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化セミナー「希望王国 元気な市民の底力」(9/20) ○「がんばろう！岩手2009」市町村応援フェア(1/25) ・外部会議でのロゴマークの紹介等 ・「がんばろう！岩手」を冠したイベント等名称の設定 	<p>災害復旧・復興に向けた取組としては、特になし。</p>	
<p>■ 「がんばろう！岩手」運動に係るHP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UP 8月4日 		
<p>■ 「がんばろう！岩手」運動パネル（イベント等での活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル作成 4枚 ・県庁舎1Fエレベータホール掲示（1枚）8月25日 ・県庁舎8Fエレベータホール掲示（1枚）9月5日 		

<p>■ 応援はっぴ及びたすき（地域のイベント等への貸出し（随時））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作成 7月末 各 30 組 ・ 活用 さんさおどり等貸出 はっぴ 55 件、延 324 枚(3/31 現在) たすき 6 件、延 123 枚(3/31 現在) <p>■ 県庁舎電子広告塔での P R</p> <p>「運動展開中」のテロップ表示 9/1～10/31</p>		
<p>■ 「がんばろう！岩手」運動の市町村への協力依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村への通知：8月9日 		
<p>■ 「元気です岩手 キャンペーン 推進隊」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域振興部職員の応援 T シャツ着用運動（9月までの月、金） ・ 「元気です！いわての県北・沿岸」HP オープン 9/10 ・ アイーナ情報スクエアの活用（ポスター掲示） ・ 鉄道及びバス車両の広告利用（ポスター掲示） ・ 知事定例記者会見時のポスター掲示（広聴広報課へ提言） ・ 封筒、宅配便、会議資料へのシール貼付推進 ・ イベントにおける T シャツ、はっぴ、ポスターの活用 岩手県 U I ターンフェア、住まエネフェスタ、地域活性化セミナーほか ・ 職員の個人的ネットワークを活用した P R（ふるさと納税、定住・交流を含む） ・ ふるさと回帰フェア、ICT フェア等における T シャツ、はっぴ、ポスターの活用 		
<p>■ 「元気です岩手」シールの作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12月8日作成、5万枚 		

<p>【参考】</p> <p>■ 県職員の自主的な応援Tシャツの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000 枚の完売：8 月 6 日 ・ 追加 1,140 枚（9/20 完売） ・ 応援Tシャツ義援金の寄付 9/25 日赤へ 340,600 円 ・ 販売希望業者に係る生協への取次ぎ 2 件（イオンスーパーセンター一関店 330 枚、ジャスコ前沢店 100 枚） <p>■ 県職員の自主的な応援ジャンパーの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 520 枚作成 		
--	--	--

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 政策地域部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>【盛岡広域振興局（旧盛岡地方振興局）】</p> <p>「元気です！岩手キャンペーン～盛岡広域観光情報発信事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ マスコミ・総務省訪問（8月20日～22日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏のスポーツ新聞等 15社及び総務省を管内観光事業者等と訪問しPR活動を展開。 ・ 「元気です！岩手」の写真付き記事を15媒体に掲載。 ■ スポーツ紙への広告掲載（8月20日、28日付け掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ紙4紙に「いわて・平泉観光キャンペーン」広告（全5段）を掲載。 ■ 首都圏スポーツ新聞等へ管内市町村・ミスさんさと訪問し、観光PRの実施及び記事掲載の依頼（7月～） ■ 「黄金の國、いわて」MOWMOWプロジェクトの一環として、「うし年は岩手の年」諸国漫牛の旅モデルツアーを造成。「いわて牛」の魅力と葛巻の豊かな自然を満喫するツアー造成等による誘客促進（6月～） ■ JR東日本主要駅（仙台・大宮駅）構内において、PRグッズ、各種ノベルティの配布等による観光PR（9月、2月） ■ 北関東・東北地域の主要旅行エージェント及び主要バス会社訪問による観光PR（9月～） ■ 県観光協会等主催の教育旅行誘致説明会への参加による教育旅行誘致活動（9月、12月） ■ 北海道からの誘客促進を図る「盛岡市の物産と観光展」（札幌市東急百貨店）に出展（2月～） 	<p>災害復旧・復興に向けた取組としては、特になし。</p>	

<p>■「全国観光PRコーナー（東京都庁2階）」及び「いわて銀河プラザ」でのPR（8月21日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんどうや盛岡の水を配布しながらPR活動を展開。 <p>■「がんばろう！岩手」運動PR事業（10月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県本庁舎、各地区合同庁舎等計15箇所に「がんばろう！岩手」運動展開中の横断幕（一部懸垂幕）を設置。 ・公用車用マグネットステッカーの作成・配布。 <p>■管内物産振興イベント「いわての恵み ヤマブドウフェア」と連動したPR（10月3日～5日 いわて銀河プラザ）</p> <p>■さんさ踊り in 有楽町 秋の観光情報発信事業実施（10月5日 有楽町モザイク銀座阪急・数寄屋橋公園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総額1億人1万円プレゼントキャンペーン」のPRを実施。 <p>■第16回台北国際旅行博ITF2008でのPR（10月31日～11月3日 台湾）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾で人気を有するミスさんさによるステージパフォーマンス ・観光事業者の訪問 <p>■圏域観光絵葉書作成によるPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市等と共同で6種類24万枚作成し、宿泊施設、一般市民等に配布（9月）。 ・20万部増刷し、DM作戦をさらに幅広く展開 		
<p>【沿岸広域振興局本局及び宮古地域振興センター（旧釜石地方振興局及び旧宮古地方振興局）】</p> <p>■冬期の観光客の増加を図るため、陸中海岸魚彩王国実行委員会がイベントを開催</p> <p>◆魚彩王国「大漁祭」</p> <p>日時 12月7日（日） 会場 宮古市魚市場特設会場</p>		<p>陸中海岸魚彩王国実行委員会構成員 ⇒宮古市、岩泉町、田野畑村、観光協会（宮古、釜石、遠野、山田、大槌）、宿泊事業者、交通事業者等</p>

<p>内容 「魚彩風チャンチャン焼き」「魚彩大鍋」のお振舞い、郷土芸能など(来場者 約 11,000 人, 宿泊パック利用者 453 人)</p> <p>◆魚彩王国「大漁祭」in魚菜市场 日時 1月25日(日) 会場 宮古市魚菜市场特設会場 内容 かき汁振舞い、郷土芸能、漁港(ロックバンド)ライブなど(来場者 約 9,000 人, 宿泊パック利用者 36 人)</p> <p>◆宮古毛ガニまつり 日時 2月22日(日) 場所 宮古市魚市場特設会場 内容 活毛ガニ体験せり市、毛ガニの一本釣り大会、郷土芸能など(来場者 約15,000人, 宿泊パック利用者321人)</p> <p>◆魚彩王国祭 日時 3月21日(土) 場所 宮古駅前広場 内容 鍋お振舞い、郷土芸能など(来場者 約 1,200 人)</p> <p>★ イベントに合わせた宿泊パックやツアーを企画し、宿泊客の増加を図った。</p> <p>★ 宮古・釜石地方振興局(地域振興推進費)、宮古市、岩泉町で助成</p>		
<p>【宮古地域振興センター(旧宮古地方振興局)】</p> <p>■岩手県観光客誘致説明会(9/4)において、沿岸地域の観光施設は「全て通常通り営業」、「観光には支障のない」ことを発信</p> <p>■目黒のさんま祭り(9/7 東京)において、宮古市、東京事務所、県南局とともに、元気な岩手を発信</p> <p>■振興局HPにおいて、沿岸地域の観光施設は「全て通常通り営業」、「観光には支障のない」ことを発信</p> <p>■振興局HPにおいて、三上亜希子氏のイラストを用い、管内観光情報を発信</p> <p>(三上亜希子氏:岩泉町釜津田在住。ほのぼのとしたイラストを活用したブログ「農家の嫁の事件簿」が人気)</p>		

第8回岩手・宮城内陸地震災害復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定
【岩手・宮城内陸地震関係】

部局名 環境生活部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 水道施設の早期復旧に向けた指導・助言</p> <p>(1) 被害状況現地確認 (H20 6/16、6/26、7/22 の3回実施) 平成21年度末時点で、奥州市の2地区において工事完了</p> <p>(2) 復旧計画策定に係る指導・助言 (復旧工法、応急仮工事等)</p> <p>(3) 水道施設災害復旧費国庫補助金交付申請に係る指導・助言</p> <p>(4) 厚生労働省等関係機関との連絡調整</p> <p>(5) 災害査定の実施 (H20 10/27～10/30) (一関市：1地区、奥州市：3地区 計4地区)</p>	<p>(2) 継続分(衣川、一関の2地区)については、引き続き、水道施設災害復旧費国庫補助金交付申請に係る指導・助言を行い、H23.3までに工事完了する予定</p>	
<p>2 被災浄化槽の復旧支援</p> <p>(1) 被災浄化槽数 奥州市 19基 金ヶ崎町 6基 計25基</p> <p>(2) 復旧工事完了 (H21.3)</p>	<p>特になし</p>	
<p>3 栗駒国定公園(栗駒地区)被害の対応</p> <p>(1) 須川ビジターセンターの復旧 ・復旧工事完了 (H20.9.12)。</p> <p>(2) 須川岳登山道の点検補修 ・落石、地割れ、通行不可能区間に係る情報をホームページに掲載するとともに、登山口や主要分岐点に注意標識を設置。 ・登山道調査実施 (H20.9.12)。被害拡大無し。</p> <p>(3) 真湯キャンプ場の補修 ・管理棟の窓ガラス補修を実施。</p>	<p>(2) 雪解け、降雨等による登山道の状況変化について、情報収集及び点検補修に努める。</p>	
<p>4 栗駒国定公園(焼石地区)被害の対応</p> <p>(1) 焼石岳登山道の点検補修 ・焼石岳北側ルート(夏油温泉～経塚山～金明水)の点検を行い、大きな被害が無いことを確認。 ・焼石岳南側ルート(中沼コース)の点検を行い、大きな被害が無いことを確認 (H20.9.7)。</p>	<p>(1) 雪解け、降雨等による登山道の状況変化について、情報収集及び点検補修に努める。</p>	

【岩手県沿岸北部を震源とする地震関係】

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>1 水道施設の早期復旧に向けた指導・助言</p> <p>(1) 被害状況現地確認 (7/25、8/7 の2回久慈保健所が実施)</p> <p>(2) 復旧計画策定に係る指導・助言 (復旧工法、応急仮工事等)</p> <p>(3) 厚生労働省との協議・連絡調整</p> <p>(4) 復旧工事終了 (H20. 8. 12)</p>	特になし	
<p>2 国立公園等被害</p> <p>(1) 陸中海岸国立公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普代村黒崎の展望台手摺他、山田町四十八坂の展望広場手摺他、田野畑村北山崎歩道手摺の復旧工事 (H20. 9 完成)。 ・ 宮古市三王岩付近手摺の復旧工事 (H21. 3 完成)。 ・ 田野畑村鶉ノ巣断崖の地割れについて専門家による現地調査実施 (H20. 8. 26)。地割れの拡大無し。 地割れ箇所を回避するように歩道付替え工事 (H22. 3 完成) <p>(2) 十和田八幡平国立公園、栗駒国立公園、早池峰国立公園、県立自然公園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手山の馬返し (柳沢) コース六合目に隣接する「大蔵石」が一部崩壊のため、滝沢村が登山口に注意看板を設置、自然公園保護管理員が「大蔵石」周辺に立入り規制ロープを設置 (H20. 8. 6)。 	<p>(2) 十和田八幡平国立公園、栗駒国立公園、早池峰国立公園、県立自然公園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雪解け、降雨等による登山道の状況変化について、情報収集及び点検補修に努める。 	
<p>3 被災浄化槽の復旧支援</p> <p>(1) 被災浄化槽数 奥州市 9基</p> <p>(2) 復旧工事完了 (H21. 3)</p>	特になし	



○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 保健福祉部

取組内容	今後の取組予定	備考																		
<p>1 被災者住宅再建支援事業 市町村が被災者の早期の住宅再建を支援するための助成を行う場合に要する経費に対し補助するもの。</p> <p>(1) 予備費充用による措置（平成20年7月） 予算額 15,000 千円（対象世帯：5 世帯分）</p> <p>(2) 補助金交付要綱：平成20年9月策定</p> <p>(3) 事業実績 H20年度：1 世帯 3,000 千円（奥州市） H21年度：1 世帯 3,000 千円（一関市）</p> <p>(4) 平成22年度予算措置 予算額 9,000 千円（対象世帯：3 世帯分）</p>	<p>1 被災者住宅再建支援事業 奥州市及び一関市からの申請に基づき、補助金を交付予定。</p> <p><対象世帯></p> <table border="1" data-bbox="987 544 1585 635"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>奥州市</th> <th>一関市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22 見込</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	奥州市	一関市	計	H22 見込	2	1	3	<p>◇H22 実施対象世帯の現状◇</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥州市 応急仮設住宅入居中：2 世帯 <p>〔応急仮設住宅には、当支援事業の対象と ならない1 世帯を含め3 世帯が入居中。〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 一関市 震災復興支援住宅入居中：1 世帯 										
区分	奥州市	一関市	計																	
H22 見込	2	1	3																	
<p>2 義援金の受付及び配分</p> <p>(1) 募金状況（確定額） 29,280 件 961,987,002 円</p> <p>(2) 義援金配分</p> <table border="1" data-bbox="203 1018 801 1297"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>配分総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奥州市</td> <td>476,338,605 円</td> </tr> <tr> <td>一関市</td> <td>367,338,605 円</td> </tr> <tr> <td>花巻市</td> <td>10,120,757 円</td> </tr> <tr> <td>北上市</td> <td>7,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>金ヶ崎町</td> <td>53,174,804 円</td> </tr> <tr> <td>西和賀町</td> <td>3,238,643 円</td> </tr> <tr> <td>平泉町</td> <td>15,625,588 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>932,837,002 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) その他 確定額と配分額合計の差額（29,150 千円）については、北部地震対応分として関係市町村へ配分済。</p>	市町村名	配分総額	奥州市	476,338,605 円	一関市	367,338,605 円	花巻市	10,120,757 円	北上市	7,000,000 円	金ヶ崎町	53,174,804 円	西和賀町	3,238,643 円	平泉町	15,625,588 円	合計	932,837,002 円	<p>2 義援金の受付及び配分</p> <p>〔県における義援金の募集は、平成21年6月中旬をもって終了し、平成21年7月に関係市町へ配分済み。〕</p> <p>配分を受けた市町のうち、奥州市、一関市及び平泉町においては、被災者への支給残額が生じており、その用途について各市町において検討中。</p>	
市町村名	配分総額																			
奥州市	476,338,605 円																			
一関市	367,338,605 円																			
花巻市	10,120,757 円																			
北上市	7,000,000 円																			
金ヶ崎町	53,174,804 円																			
西和賀町	3,238,643 円																			
平泉町	15,625,588 円																			
合計	932,837,002 円																			

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 保健福祉部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>3 被災した福祉施設等の復旧について</p> <p>(1) 一関高等看護学院の復旧工事について 平成20年6月補正予算で措置のうえ、復旧工事を実施し、平成21年2月までに工事を完了した。 ・復旧事業費 11,162千円</p> <p>(2) 福祉施設の復旧工事について 児童福祉施設（北上市）及び地域福祉センター（奥州市）の2施設の復旧工事に係る補助について、平成20年9月補正予算で措置し、平成21年3月までに、工事完了を確認のうえ、補助金の支出を行った。 ・復旧事業費 4,633千円 （補助額計1,899千円（県633千円、国1,266千円））</p>	<p>3 被災した福祉施設等の復旧について</p> <p>（(1)、(2)ともに、復旧工事完了済み。）</p>	<p>一関高等看護学院については、県立磐井病院敷地内に移転整備予定。</p>

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 商工労働観光部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>【中小企業者等への相談窓口の設置と巡回相談の実施】</p> <p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>ア 日時 平成20年6月16日(月)～ 9:00～17:30</p> <p>イ 開設場所 県庁経営支援課、県南広域振興局他関係機関内</p> <p>(2) 巡回相談 平成20年6月18日、20日に県庁経営支援課で現地調査等を実施し、被害を受けた事業者等に対して融資制度の紹介や経営指導を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等からの日常の相談業務の中で対応する。 	
<p>【金融支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風評被害等により経営が不安定な中小企業者に対して、「中小企業経営安定資金」などの利用を進めるとともに、災害救助法の適用を受けた市町村区域において、罹災した中小企業者が利用できる低利の「中小企業災害復旧資金」について、平成20年7月8日から平成21年1月7日まで取り扱った。 平成20年7月8日、9日、10日、8月21日・26日・29日に県庁経営支援課職員が、災害救助法の適用を受けた市町、商工会議所・商工会、金融機関を訪問し、「中小企業災害復旧資金」の取扱い開始について、説明を行うとともに、罹災中小企業者の資金需要等について聴取した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度も引き続き、融資を行った12件に係る保証料補給(約695千円)を実施することとしている。 なお、保証料補給は融資の償還が終了となる平成29年度(貸付期間10年)まで継続して実施する予定。 	

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>○融資済件数 12件 7,370万円</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、岩手県信用保証協会を通じて、融資を行った12件に係る保証料補給(約919千円)を実施した。 		
<p>【観光風評被害対策】</p> <p>(1) 情報媒体の活用</p> <p>■緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページによる情報提供 (H20. 6. 16～) 観光事業者等によるNHKニュース「おはよう日本」、TBS「報道特集」などの番組への出演 (H20. 6. 20、7. 4、7. 24、7. 26 ほか) いわておかみ会による首相訪問及び都内マスコミキャラバンの実施(H20. 7. 23) <p>■夏期対策・秋期対策</p> <p>「いわて・平泉観光キャンペーン」期間(H20. 7. 1～9. 30 ※H21年度も実施)及び「元気です!岩手」キャンペーン期間(H20. 7. 25～12. 31)の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> いわておかみ会の政府広報番組への出演 (H20. 8. 2 テレビ神奈川、H20. 8. 16 FM東京制作による放送) 各種広報媒体への広告掲載(予備費充用済) <ul style="list-style-type: none"> ① 全国三大紙首都圏版(H20. 8. 4 読売、8. 5 朝日、毎日) <ul style="list-style-type: none"> 〃 (読売9. 27、朝日9. 25、毎日9. 26) ② ラジオCM(TBS)(H20. 8. 18～30、1日20秒×3回) ③ 電車中吊り広告(首都圏のJR線のほぼ全線)(H20. 8. 2～4) 	<p>平成22年度においても、首都圏等でのトップセールスを行うほか、4月から6月には「いわてフェア」(都内ホテルメトロポリタン3カ所)を、7月から9月には「いわて・平泉観光キャンペーン」を開催するなど、本県の食や歴史・文化などの魅力を全国に発信し誘客に努めることとする。</p> <p>(参考)</p> <p>○観光客の入込数</p> <p>H21年(H22. 4岩手県観光協会速報値) 37,515千人回(対前年0.9%増)</p> <p>H20年 37,165千人回(対前年4.7%減)</p>	<p>[市町村等のこれまでの主な取組み]</p> <p>(1) 花巻市 ・市内宿泊客及び予約客への市観光施設の入館料無料化(H20. 8. 11～9. 30)</p> <p>(2) 一関市 ・「元気な一関」をPRする物産・観光展の実施(H20. 7. 22～26 いわて銀河プラザ)</p> <p>(3) 洋野町 ・「八戸三社大祭」での青森県と共同による観光PRの実施(H20. 8. 2)</p> <p>(4) 奥州市の動き ・元気な奥州市をアピールする首都圏キャラバン(8JR駅、百貨店等 H20. 8. 20)</p> <p>(5) 八幡平観光協会 ・「岩手山・八幡平・安比高原 元気だ!キャンペーン」の実施(H20. 8. 12～13 岩手山SA)など</p> <p>(6) JRの動き ・風評被害対策を目的とした旅行商品(H20. 7. 15～9. 30)</p>

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>④ フリーペーパー（サンケイリビング新聞） （H20. 8. 30 首都圏対象）</p> <p>⑤ 岩手県観光協会等の政府広報番組への出演 （H20. 9. 27 ニッポン放送（ラジオ）、10. 2 日本テレビ）</p> <p>(2) 県内旅館・ホテル等への誘客促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県観光協会を事業主体として「総額1億円1万人プレゼントキャンペーン」を実施（H20. 10～H21. 2） <p>■事業の概要</p> <p>① 県内の旅館ホテル等への宿泊客を対象に、宿泊料割引応募券（80万枚）を配付。</p> <p>② 応募者（約8万7千人）の中から抽選により1万人（割引対象者2万人）に対し、宿泊割引券1万円相当（5,000円×2名分）をプレゼント。利用実績：4,755枚（割引利用券使用宿泊人数 9,510人）</p> <p>③ 当選者による宿泊割引券の利用に際し、宿泊料から一人当たり5,000円を割引く。</p> <p>④ 宿泊料割引に要する経費は、県観光協会と旅館ホテル生活衛生同業組合事業者により各々1/2（2,500円）を負担。</p> <p>■事業実施主体</p> <p>財団法人岩手県観光協会 （岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合）</p> <p>■事業実施期間</p> <p>○応募券配付期間 平成20年10月1日（水）～平成20年12月31日（水）</p> <p>○宿泊割引実施期間 平成20年12月1日（月）～平成21年2月28日（土）</p>		<p>の造成※JTB、近畿日本ツーリスト等もJRからの依頼に応じて旅行商品を造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車中吊り（首都圏のJR線のほぼ全線）（H20. 7. 19～21、8. 31～9. 3） ・JR山手線車内（動画CM H20. 8. 11～31） <p>(7) 義援金：風評被害対策交付金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用5市町（北上市、一関市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町）の観光協会が風評被害対策を実施 <p>具体的には、各市町の観光協会による「地域特別事業」と同観光協会が中心となって構成する団体（元気です!南いわての会）による「広域事業」を実施</p> <p>① PR作戦の展開 （H20. 9. 29～10. 17）</p> <p>オリジナル映像の作成及び映像使用による首都圏地方局での有料番組ジャック</p> <p>(2) モニターツアーの実施 （H20. 11. 8～9）</p>

取 組 内 容	今後の取組予定	備 考
<p>(3) イベント等の活用</p> <p>■緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者等による「旅フェア 2008」(H20. 6. 19 横浜) や八戸市内 (H20. 6. 29) におけるチラシ配布 ・「いわて・平泉観光キャンペーン」オープニングイベントでの知事による来訪の呼びかけ (H20. 7. 12 上野) ・うへの夏まつりにおける「盛岡さんさ踊り」出演等による PR (H20. 7. 19) ・東北観光推進機構と連携した東北夏祭り緊急キャンペーンの実施 (H20. 7. 18～19、22～23) <p>■夏期対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「盛岡さんさ踊り」での知事による観光 PR パレードの実施 (H20. 8. 2) ・首都圏 3 ホテルでの「いわてフェア」(食と観光の連携) 開催 (H21. 5～6 月) <p>(4) 知事等による旅行会社へのプロモーション</p> <p>■秋期対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おでんせ 観光王国いわて」における知事プレゼンテーション (H20. 9. 4 都内、H21. 6. 9 都内) ・東北観光推進機構と連携した関西地域の旅行会社に対する説明会 <p>(5) その他</p> <p>■緊急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の旅行会社への訪問・説明 (H20. 6. 17～20) ・観光事業者等による都内主要駅等でのチラシ配布、旅行会社販売店キャラバンの実施 (H20. 7. 12) 		

第8回 復旧・復興推進本部会議資料

○災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

農林水産部

取組内容		今後の取組予定	備考																												
復旧対策	<p>農業施設</p> <p>岩手・宮城内陸地震：被害 78 件、230,309 千円</p> <p>1 復旧事業の実施 (1) 牛舎の復旧支援（国庫補助）を行い、平成 20 年 11 月末までに完了【1 件】 (2) 菌床しいたけ棚の復旧支援（県単）を行い、平成 21 年 3 月末までに完了【8 件】</p> <p>2 その他 その他(69 件)は、自力復旧等により対応</p>																														
	<p>岩手県沿岸北部地震：被害 29 件、29,203 千円</p> <p>1 その他 自力復旧等により対応</p>																														
農地・農業用施設	<p>岩手・宮城内陸地震：被害 801 箇所、2,126,000 千円</p> <p>1 被災市町への人的支援 (1) 支援要請のあった奥州市及び一関市へ、県の農業土木技術職員を派遣し、被害状況調査及び査定設計書の作成を支援 (のべ 78 名)【平成 20 年 6 月～7 月】 (2) 農林水産部職員ボランティアが、被災した農業用パイプラインの復旧を、地域住民と共同で実施 (15 名)【平成 20 年 7 月】</p> <p>2 農地等災害復旧事業（国庫補助）の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th colspan="3">平成 22 年 6 月末現在</th> </tr> <tr> <th>発注済</th> <th>完了</th> <th>未完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 地</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>88</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>農村生活環境施設</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144</td> <td>144</td> <td>143</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	箇所数	平成 22 年 6 月末現在			発注済	完了	未完了	農 地	53	53	53	0	農業用施設	89	89	88	1	農村生活環境施設	2	2	2	0	計	144	144	143	1	<p>2 未完了復旧工事の推進（農地等災害復旧事業）</p> <p>(1) 未完了となっている衣川防災 1 号ダムは、平成 22 年 10 月までに堤体を復旧するとともに、平成 22 年度内の工事完了を目指す</p>	<p>※農地等災害復旧事業（国庫補助） 豪雨、洪水、地震等異常な天然現象により被災した農地・農業用施設の復旧に要する経費を補助</p> <p>【参考：被災市町村への支援体制強化】 ○ 岩手・宮城内陸地震における市町村の被害調査等への対応の実態を踏まえ、平成 21 年度に「農村災害復旧専門技術者」等で構成する「農地・農業用施設災害復旧支援隊（愛称：NSS）」を組織し、被災市町村への支援体制を強化 ○ 平成 22 年 6 月 14 日、には、大規模災害の発生に備え、整備した支援体制の迅速な運用を目的とし、災害発生から支援隊派遣までの非常連絡訓練を実施</p>
区 分	箇所数			平成 22 年 6 月末現在																											
		発注済	完了	未完了																											
農 地	53	53	53	0																											
農業用施設	89	89	88	1																											
農村生活環境施設	2	2	2	0																											
計	144	144	143	1																											

取組内容		今後の取組予定	備考																						
農地・農業用施設	<p>3 小規模農地等災害復旧事業（県単）の実施</p> <p>(1) 農地・農業用施設のうち、国庫補助または起債の対象とならない小規模な被災箇所を対象に、平成 20 年 10 月、県単独事業を創設し、被災市町村を支援</p> <p>(2) 採択した 128 箇所の工事については、平成 21 年 3 月までに全て完了</p> <p>4 市町村単独事業等の状況</p> <p>市町村単独事業(307 箇所)は、平成 22 年 3 月末までに全て完了</p> <p>5 その他</p> <p>その他(222 箇所)は、自力復旧等により対応</p>																								
	<p>岩手県沿岸北部地震：被害 65 箇所、65,000 千円</p> <p>1 農地等災害復旧事業（国庫補助）の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">箇所数</th> <th colspan="3">平成 21 年 3 月末現在</th> </tr> <tr> <th>発注済</th> <th>完了</th> <th>未完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>農業用施設</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 その他</p> <p>その他(52 箇所)は、自力復旧等により対応</p>	区分	箇所数	平成 21 年 3 月末現在			発注済	完了	未完了	農地	7	7	7	0	農業用施設	6	6	6	0	計	13	13	13	0	
区分	箇所数			平成 21 年 3 月末現在																					
		発注済	完了	未完了																					
農地	7	7	7	0																					
農業用施設	6	6	6	0																					
計	13	13	13	0																					

復
旧
対
策

取 組 内 容		今後の取組予定	備 考
林業施設	<p>岩手・宮城内陸地震：被害 582 箇所、1,186,134 千円</p> <p>【林道：被害 558 箇所】</p> <p>1 災害復旧事業（国庫補助）の実施 災害箇所のうち 40 箇所は、災害復旧事業（国庫補助）を実施し、平成 21 年 3 月末までに全て完了</p> <p>2 その他（小災害） 国庫補助対象とならない規模の小災害（518 箇所）は、林道管理者（市町村）において対応</p> <p>【作業道：被害 4 箇所】</p> <p>1 災害復旧事業（県単）の実施 災害箇所 4 箇所は、災害復旧事業（県単）を実施し、平成 20 年 12 月末までに全て完了</p> <p>【治山施設：被害 8 箇所】</p> <p>1 災害復旧事業の実施 災害箇所のうち、4 箇所で災害復旧事業（国直轄）を、4 箇所で災害復旧事業（国庫補助）を実施し、それぞれ平成 22 年 3 月末までに全て完了</p> <p>【林産施設：被害 3 箇所】</p> <p>1 林業構造改善事業等により整備した施設 3 箇所については、平成 20 年 12 月末までに自力復旧済</p> <p>【特用林産施設：被害 9 箇所】</p> <p>1 木炭窯 4 箇所は、しいたけ等特用林産振興対策事業（県単）を実施し、平成 21 年 3 月末までに全て完了</p> <p>2 その他 5 箇所（いずれも木炭窯）については、自力復旧済み</p>		
復 旧 対 策			

取 組 内 容		今後の取組予定	備 考
林業施設	<p>岩手県沿岸北部地震：被害 58 箇所、25,061 千円</p> <p>【林道：被害 31 箇所】</p> <p>1 災害復旧事業（国庫補助）の実施 災害箇所のうち、1 箇所については、災害復旧事業（国庫補助）を実施し、平成 21 年 3 月末までに完了</p> <p>2 その他（小災害） 国庫補助対象とならない規模の小災害（30 箇所）については、林道管理者（市町村）において対応</p> <p>【治山施設：被害 1 箇所】</p> <p>1 災害復旧事業（国庫補助）の実施 災害復旧事業（国庫補助）を実施し、平成 21 年 3 月末までに完了</p> <p>【特用林産施設：被害 26 箇所】</p> <p>1 木炭窯 15 箇所は、しいたけ等特用林産振興対策事業（県単）を実施し、平成 21 年 3 月末までに全て完了</p> <p>2 その他 11 箇所（いずれも木炭窯）は、自力復旧済み</p>		
復 旧 対 策			

取組内容		今後の取組予定	備考																																						
復旧対策	<p>林地荒廃</p> <p>岩手・宮城内陸地震：被害 48 箇所、6,920,144 千円</p> <p>【林地荒廃：48 箇所】</p> <p>1 災害関連緊急治山事業の実施</p> <p>(1) 奥州市衣川区 3 地区、一関市巖美町 6 地区 計 9 地区<small>(※文字圏)</small></p> <p>※ 2 地区（一関市：落合、下真坂）は、平成 21 年 3 月末に復旧対策を完了</p> <p>※ 7 地区（奥州市：有浦、中山、増沢、一関市：柺木立、巖美町(1)～(3)）は、平成 21 年 12 月末までに全て完了し、引き続き、恒久的な復旧対策を継続実施中</p> <p>(2) 4 地区（奥州市 1 地区（中山地区）、一関市 3 地区（市野々原、巖美町(1)～(3)、柺木立地区））の避難勧告は、治山ダムの設置により、平成 21 年 6 月までに解除</p> <p>(3) 一関市は、平成 21 年 6 月、災害応急対策計画において、治山事業で設置した土石流監視施設の情報を利用する「土石流安全対策基準」を定め、土石流発生時の警戒避難体制を構築</p> <p>2 恒久的な復旧対策事業の実施</p> <p>平成 21 年度以降、新たに復旧治山事業や地域防災対策総合治山事業等により、溪流や山腹等に堆積している不安定土砂の処理等を実施</p> <p>実施地区数：11 地区（20 箇所）<small>(※網掛)</small></p> <p>完了地区数：2 地区（2 箇所）（平成 21 年度完了）</p> <p>3 直轄地すべり防止災害関連緊急事業の実施</p> <p>(1) 実施地区：一関市巖美町市野々原地区<small>(※下線)</small></p> <p>(2) 地すべり頭部の排土工等を実施</p> <p>4 その他</p> <p>被害箇所のうち、19 箇所は自然復旧（経過観察）</p>	<p>○ 災害関連緊急治山事業<small>(※文字圏)</small>、復旧治山事業等<small>(※網掛)</small>、直轄事業<small>(※下線)</small></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">完了 予定時期</th> <th colspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>奥州市</th> <th>一関市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20 年度</td> <td></td> <td>落合、下真坂</td> <td>2 地区 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>H21 年度</td> <td></td> <td>越河、下本郷</td> <td>2 地区 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>H22 年度</td> <td>有浦、中山、北股川、本巻(2 箇所)</td> <td>市野々原、柺木立</td> <td>6 地区 (7 箇所)</td> </tr> <tr> <td>H23 年度</td> <td>増沢(8 箇所)</td> <td></td> <td>1 地区 (8 箇所)</td> </tr> <tr> <td>H24 年度</td> <td></td> <td>巖美町(1)～(3) (1 地区、2 箇所)</td> <td>1 地区 (2 箇所)</td> </tr> <tr> <td>H28 年度</td> <td>増沢</td> <td></td> <td>1 地区 (1 箇所)</td> </tr> <tr> <td>【直轄事業】 H30 年度</td> <td></td> <td>市野々原(7 箇所)</td> <td>1 地区 (7 箇所)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6 地区 (14 箇所)</td> <td>8 地区 (15 箇所)</td> <td>14 地区 (29 箇所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>□：緊急治山事業(H20～H21) ：復旧治山事業等(H21～H28) —：直轄事業(H20～H30)</p> <p>注① □と が重複している地区は、先に緊急治山事業を実施し、その後、復旧治山事業等を実施</p> <p>注② 災害関連緊急治山事業は、民生安定上放置しがたい被害を、災害発生年に緊急に復旧整備する事業</p> <p>注③ 復旧治山事業等は、災害発生年以降、恒久的な対策として行う復旧整備事業</p> <p>未完了の 9 地区(18 箇所)</p>	完了 予定時期	地区名		計	奥州市	一関市	H20 年度		落合、下真坂	2 地区 (2 箇所)	H21 年度		越河、下本郷	2 地区 (2 箇所)	H22 年度	有浦、中山、北股川、本巻(2 箇所)	市野々原、柺木立	6 地区 (7 箇所)	H23 年度	増沢(8 箇所)		1 地区 (8 箇所)	H24 年度		巖美町(1)～(3) (1 地区、2 箇所)	1 地区 (2 箇所)	H28 年度	増沢		1 地区 (1 箇所)	【直轄事業】 H30 年度		市野々原(7 箇所)	1 地区 (7 箇所)	計	6 地区 (14 箇所)	8 地区 (15 箇所)	14 地区 (29 箇所)	<p>2 未完了復旧対策事業の推進</p> <p>未完了となっている 9 地区（18 箇所）は、平成 28 年度までに完了見込み</p> <p>3 直轄地すべり防止災害関連緊急事業の実施</p> <p>平成 30 年度に完了見込み</p> <p>【参考：防災意識啓発イベントの開催】</p> <p>○ 山地災害防止教室</p> <p>開催日：平成 22 年 6 月 13 日（日）</p> <p>主催：県南広域振興局 一関農林振興センター</p> <p>共催：東北森林管理局、一関市</p> <p>内容：市民等を対象とした講演、治山施工地等の見学会</p>
	完了 予定時期	地区名		計																																					
奥州市		一関市																																							
H20 年度		落合、下真坂	2 地区 (2 箇所)																																						
H21 年度		越河、下本郷	2 地区 (2 箇所)																																						
H22 年度	有浦、中山、北股川、本巻(2 箇所)	市野々原、柺木立	6 地区 (7 箇所)																																						
H23 年度	増沢(8 箇所)		1 地区 (8 箇所)																																						
H24 年度		巖美町(1)～(3) (1 地区、2 箇所)	1 地区 (2 箇所)																																						
H28 年度	増沢		1 地区 (1 箇所)																																						
【直轄事業】 H30 年度		市野々原(7 箇所)	1 地区 (7 箇所)																																						
計	6 地区 (14 箇所)	8 地区 (15 箇所)	14 地区 (29 箇所)																																						

取組内容		今後の取組予定	備考
復 旧 対 策	林地荒廃 <u>岩手県沿岸北部地震：被害6箇所、414,114千円</u> 【林地荒廃：6箇所】 1 災害復旧事業の実施 実施地区：一関市殿美町、宮古市刈屋、岩泉町乙茂地区 計3地区（3箇所） 【平成22年1月末に完了】 2 その他 その他（3箇所）は、自然復旧（経過観察）		
	水産施設 <u>岩手県沿岸北部地震：被害5箇所、10,662千円</u> 1 被害箇所のうち1箇所については、災害復旧事業（県単）により復旧済み（平成21年3月末） 2 その他（4箇所）は、自力復旧等により対応		
	養殖施設 <u>岩手県沿岸北部地震：被害1箇所、100千円</u> 1 内水面養殖施設（養殖池）1箇所は、自力復旧済み		
	漁港施設 <u>岩手県沿岸北部地震：被害7箇所、7,750千円</u> 1 被害箇所のうち、3箇所は、災害復旧事業（県単）により復旧済み 2 被害箇所のうち、1箇所は、災害復旧事業（村単）により復旧済み ※いずれも平成21年3月末までに完了 3 被害箇所のうち、3箇所は、被害軽微のため復旧対策を実施せず、経過観察		

取組内容		今後の取組予定	備考
地域農業の復興支援	<p>1 新たな産地づくり等に対する支援</p> <p>(1) 「農業復興支援チーム」による支援 平成20年7月1日に「農業復興支援チーム」を設置（奥州市、一関市）、「地域農業復興プラン」を策定し、プランに基づき、集落組織等の復興取組みを支援</p> <p>(2) 「地域農業復興プラン」に基づく支援</p> <p>ア がんばろう岩手新産地づくり緊急支援事業（県単）の実施（H20～H21）</p> <p>① 新規作目導入（鑑賞用ほおずき、ウド、マコモダケ）</p> <p>② 枝豆、水稲の地力向上対策（土壌改良等）の実施</p> <p>③ 産直の商品パッケージ、販促資材等の作成</p> <p>④ ピーマン、りんどう等のビニールハウス導入支援</p> <p>⑤ 暖房機、直売所菓子用オーブン等の導入支援</p> <p>イ いわて希望農業担い手応援事業（県単）の実施（H20～H21）</p> <p>① ピーマン、ミニトマト、イチゴ用ビニールハウスの導入支援</p> <p>② 直売所アイスクリーム製造機の導入支援</p>	<p>1 新たな産地づくり等に対する継続的な支援</p> <p>(1) 新規導入作物と重要品目の栽培等への技術指導の徹底</p> <p>ア 新規導入作目 観賞用ほおずき、ウド、マコモダケ</p> <p>イ 重要品目 りんどう、ピーマン、アスパラガス</p> <p>(2) ビニールハウス等の導入支援 いわて希望農業担い手応援事業（県単）により、引き続きビニールハウス等の導入を支援し、重要品目等の産地づくりを支援する予定（H22.9～11月の予定）</p>	<p>【参考】</p> <p>導入された作物が、産直等で販売されているほか、補助事業で設置したビニールハウスが、各種野菜の産地化のきっかけづくりに寄与している。</p> <p>また、産直に導入された販促資材は、産直のイベント等に活用され、PRに役立っており、導入された機械により製造されたアイスクリームは、観光客等の人気商品となっている。</p>
復興対策			

取組内容		今後の取組予定	備考
地域農業 の復興支 援	<p>2 風評被害の防止【平成20年度の取組】</p> <p>(1) グリーン・ツーリズムへの風評被害防止対策としてPR活動を実施</p> <p>ア 「ふるさと子供夢学校フェア in 東京」の開催(平成20年8月25、宮城県と連携)</p> <p>イ G・Tコーディネーターによる県外説明会の開催(平成20年9月5日～12月10日、東京都、札幌市他、計5回)</p> <p>ウ 「ふるさと回帰フェア」(平成20年9月20日)等イベントでのPR(3回)</p> <p>エ いわて交流サポーターズクラブ会員等へのPR(会報への特集記事の掲載)</p> <p>(2) 被災地の産直等の販売機会を創出するため、イベントを実施</p> <p>ア 奥州市での対面販売(平成20年8月9日、ジャスコ前沢店、5産直)</p> <p>イ 産直施設の集客イベントの開催支援(平成20年9月21日～23日、10月19日、11月15日～16日、道の駅厳美溪ほか)</p> <p>ウ 量販店(ジャスコ)や宮城県栗原地区と連携し、被災地におけるイベント情報の発信(岩手・宮城の店舗用チラシを6回発行、最大12店舗、40万枚/回を発行)</p> <p>(3) 量販店等のフェア等を活用したPR活動を展開</p> <p>ア 首都圏量販店のフェア等でのPR(平成20年10月24日～26日、江東区ジャスコ南砂店ほか69店舗)</p> <p>イ 「美味しい銀座9days」での復興PR(平成20年10月25日、奥州市観光物産連絡協議会)</p> <p>ウ 世田谷区用賀商店街での「いわてフェア」の開催(平成20年11月8日～9日、いわさ産直センターあじさいほか5団体)</p> <p>エ 首都圏食育モデル校「杉並区西宮中」での移動産直を実施(平成20年11月30日、江刺ふるさと市場)</p>		
復興 対策			

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定（平成20年岩手・宮城内陸地震）

部局名 県土整備部

取組内容				今後の取組予定						備考			
1 災害復旧工事 (1) 災害査定結果(H20.7~H20.8) ・ 144件、約60億円 (2) 早期発注 ・ H21年度末までに全て発注済み (3) 早期完了 ・ H22年6月末までに139件が完了(完了率97%) ※ 市町村工事は171件が完了(完了率99%)				1 災害復旧工事 (1) 早期完了 ・ H22年度末までに災害復旧工事を全て完了させるよう復旧工事を推進 (2) 全面通行止めの早期解除 ・ 主要地方道 花巻衣川線の奥州市「大平」の災害復旧工事をH22.8月に完了させることにより、国道、県道の全面通行止めは全て解除予定						≪未完了箇所(H22.6.30現在)≫ ■ 県事業(5箇所) 一般国道342号 ・ 一関市「祭時大橋」(H23.3) ・ " 「茂庭沢」(H22.8) 一般国道397号 ・ 奥州市「馬留大橋」(H22.10) 主要地方道 花巻衣川線 ・ 奥州市「大平」(H22.8) 一般県道 夏油温泉江釣子線 ・ 北上市「内瀬沢橋」(H22.8) ■ 市町村事業(2箇所) 市道 矢根線 ・ 一関市「昇仙橋」(H22.8) 市道 尿前槻木平線 ・ 奥州市「小沢川沢橋」(H22.10) ※ ()内は完了予定年月 ≪交通規制の状況≫ ■ 全面通行止め 地震発生後：7路線11箇所 ↓ H22.6.30現在：1路線1区間 (主要地方道 花巻衣川線 奥州市「大平」)			
【参考】災害復旧工事の進捗状況(H22.6.30現在)													
区分	件数	決定額 (千円)	H21年度までの状況				H22年度の状況						
			発注済み		完了済み		完了済み			今後の完了予定			
			件数	発注率(%)	件数	完了率(%)	件数	H20から累計		件数	H20から累計		
			件数	発注率(%)	件数	完了率(%)	件数	件数	完了率(%)	件数	件数	完了率(%)	完了率(%)
県	河川	10	139,141	10	100	10	100	0	10	100	0	10	100
	道路	113	3,910,428	113	100	101	89	9	110	97	3	113	100
	橋梁	15	1,814,258	15	100	12	80	1	13	87	2	15	100
	砂防設備	4	110,257	4	100	4	100	0	4	100	0	4	100
	地すべり	1	24,797	1	100	1	100	0	1	100	0	1	100
	下水道	1	45,451	1	100	1	100	0	1	100	0	1	100
	県工事計	144	6,044,332	144	100	129	90	10	139	97	5	144	100
市町村工事計	173	1,707,099	173	100	171	99	0	171	99	2	173	100	
合計	317	7,751,431	317	100	300	95	10	310	98	7	317	100	

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>2 土砂災害対策</p> <p>(1) 土砂災害対策の検討 「平成20年岩手・宮城内陸地震に係る土砂災害対策技術検討委員会」の設置 ・ 委員会を3回開催し、緊急対策の推進と恒久的な土砂災害対策の基本計画を検討</p> <p>(2) 砂防関係事業</p> <p>① 県事業 ・ 磐井川(板川)、産女川(岡山)：砂防えん堤の設置 ⇒ H20年度：災害関連緊急砂防事業 ⇒ H21年度：砂防激甚災害対策特別緊急事業</p> <p>② 国事業 ・ 磐井川(市野々原)：「せきとめ湖」対策、産女川(産女)：砂防えん堤からの除石 ⇒ H20年度：直轄砂防災害関連緊急事業 ⇒ H21年度：直轄特定緊急砂防事業(事業創設)</p> <p>(3) 土砂災害危険箇所緊急点検(震度5強以上観測市町村)(発災後に1,645箇所)の土砂災害危険箇所等の点検を実施)</p> <p>① 危険度ランクA：9箇所(全て応急対策実施済み) 恒久的対策の実施等 ・ 県単砂防事業で対応：2箇所(当部) ⇒ 事業中 ※ 住宅背後の山腹工が完了し、避難住民はH21.12に帰宅済み ・ 道路災害復旧事業で対応：1箇所(当部) ⇒ 完了 ・ 災害関連緊急治山事業で対応：4箇所 ・ 一関市による対応：1箇所 ・ 住宅所有者個人による対応：1箇所</p> <p>② 危険度ランクB：56箇所(再点検を3回実施) 再点検結果による再判定 ・ 危険度ランクB：2箇所 ⇒ 再点検結果を市へ情報提供 ・ 危険度ランクC：54箇所</p>	<p>2 土砂災害対策</p> <p>(1) 砂防関係事業</p> <p>① 県事業 ・ 磐井川(板川)、産女川(岡山)：砂防えん堤の設置 ⇒ 砂防激甚災害対策特別緊急事業：H22年度完了予定</p> <p>② 国事業 ・ 磐井川(市野々原)：「せきとめ湖」の恒久的対策(槻木平)：砂防えん堤の嵩上げ ・ 産女川(横森)：「」 ⇒ 直轄特定緊急砂防事業：H25年度完了予定</p> <p>(2) 土砂災害危険箇所</p> <p>① 危険度ランクA ・ 県土整備部が恒久的な対策を実施中の2箇所について、計画的な事業実施の推進 奥州市石生地区：急傾斜地崩壊対策 } 〃 地区：土石流対策 } ⇒ 県単砂防事業：H22年度完了予定</p> <p>② 危険度ランクB ・ 再点検結果による判定で危険度ランクBと判定された2箇所については、奥州市で監視を継続 ※ 個人所有の施設であり、県による対応は不可</p>	<p>《土砂災害危険箇所緊急点検》</p> <p>■危険度ランクの区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度ランクA：直ちに応急対応するもの ・危険度ランクB：再調査後対応を決めるもの ・危険度ランクC：緊急性が低いもの

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>3 国道342号の復旧対策</p> <p>(1) 復旧計画の検討 「平成20年岩手・宮城内陸地震に係る国道342号災害復旧技術検討委員会」の設置 ・ 委員会を3回開催し、須川～真湯間の現道ルートの基本とした1.5車線の整備、祭時大橋の北側架橋ルートによる復旧計画案を検討</p> <p>(2) 須川～真湯間の復旧 ・ 復旧方針：現道ルートの基本とした1.5車線の整備（2車線改良、1車線改良並びに突角削除、待避所を組合せた道路整備） ⇒ H22.5.30（日）正午に全面通行止めを解除</p> <p>(3) 祭時大橋の復旧 仮橋：H20.11.30供用済み（現橋と新橋の間） 本橋：北側架橋ルートに決定</p> <p>4 被災者のための住宅対策</p> <p>(1) 被災建物応急危険度判定（一関市、奥州市、西和賀町） （発災後に1,161棟の被災建物応急危険度判定を実施）</p> <p>① 危険（赤色のステッカー）：54棟 ② 要注意（黄色のステッカー）：273棟 ③ 使用可能（緑色のステッカー）：834棟</p> <p>(2) 被災宅地危険度判定（一関市、奥州市、西和賀町） （発災後に295件の被災宅地危険度判定を実施）</p> <p>① 危険（赤色のステッカー）：8件 ② 要注意（黄色のステッカー）：38件 ③ 問題なし（青色のステッカー）：249件</p> <p>(3) 被災者のための県営住宅の確保 ・ 一関市(3戸)、奥州市(3戸)、北上市(5戸)内の県営住宅を平成20年7月の定期募集から外し、被災者用に確保 ・ 梅雨時期の二次災害発生に備えて平成20年7月の定期募集を中止し、上記11戸を含む56戸の県営住宅を被災者用に確保</p>	<p>3 国道342号の復旧対策</p> <p>(1) 須川～真湯間の復旧 ・ 一部区間で片側交互通行を実施しながら、H22年度の完了を目指し、復旧工事を推進</p> <p>(2) 祭時大橋の復旧 ・ H22年度の完了を目指し、本橋の復旧を推進 ・ 落橋した祭時大橋については、一関市側の崩落した橋脚と上部工の一部の撤去を実施中 ⇒ 残る秋田県側の橋脚と上部工の一部については、一関市が災害遺構として保存予定</p> <p>4 被災者のための住宅対策</p> <p>(1) 災害復興住宅融資利子補給補助制度 ・ 継続実施（ただし、金融機関との金銭消費貸借契約の締結期限が平成22年12月31日までのもの。）</p> <p>(2) 住宅相談 ① 住宅相談窓口の設置 } ② 専門家派遣制度 } ⇒ 一般の住宅相談と同様の対応を行うものとし、引き続き実施</p>	<p>《祭時大橋の概要》</p> <p>橋長：115m 形式：PC2径間Tラーメン箱桁橋</p> <p>※落橋した祭時大橋の概要 橋長：94.9m 形式：鋼3径間連続桁橋</p>

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>(4) 災害復興住宅融資利子補給補助制度 被災した住宅復旧のための建設、増・改築、修繕・改修に要する住宅金融支援機構などから借り入れた場合の借入金利子相当額に対する補助 (対象世帯)：罹災証明書の発行を受け、被災日以降に住宅資金を借り受けた世帯 (補助内容)：利子補給期間5年、利子補給率は融資契約時における住宅金融支援機構の金利を上限、利子補給限度額300千円 (補助先)：市町村(補助率10/10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の制度要綱制定 (H20.9.24) ・ 要綱制定市町村：奥州市、一関市、平泉町、西和賀町 ・ 融資実績：H20 1件(平泉町) : H21 4件(一関市3件、平泉町1件) <p>(5) 住宅相談</p> <p>① 住宅相談窓口の設置(特別相談窓口の設置、特別住宅相談会の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数：72件(H22.6.30現在) <p>② 専門家派遣制度(被災住宅への専門家派遣)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣件数：15件(H22.6.30現在) <p>5 現地体制の強化</p> <p>(1) 災害調査等応援 (H20.6.17~H20.9.26) 災害調査等の応援のため、本庁等の職員を現地に派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県南局土木部、一関支局土木部への応援：延べ1,063名 ・ 一関市、奥州市への応援：延べ20名 <p>(2) 新たな職員の配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県南局土木部：2名 (H20.10.1~H22.3.31) ・ 一関土木センター(旧一関総合支局土木部) <ul style="list-style-type: none"> ：災害復旧対策特命課長他4名 (H20.10.1~H21.3.31) ：災害復旧対策課長他3名 (H21年度) ：災害復旧対策課長他2名 (H22年度) 	<p>5 現地体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧工事はH22年度末までに全て終了予定 	

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 出納局

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>○ 災害等発生時における会計事務処理方法の見直し（H20.12.26～）</p> <p>災害等発生時の必要経費について、勤務時間外など、正規の手続きでは間に合わない場合は、部局長から会計管理者に対して、予め、経費執行前に口頭により資金前渡実施協議を行い、これを承認することにより、当該経費の執行を認めることとし、その後、速やかに支出命令を行うこととした。</p> <p>なお、適正な会計事務の確保を図る意味から、必要の都度、特例通知を发出する弾力的な取り扱いとしている。</p> <p>（特例通知の发出状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年5月16日（新型インフルエンザの発生） ・平成22年2月28日（大津波警報の発令） 	なし	
<p>○ 指定金融機関等に係る緊急応急対策マニュアルの見直し（H20.8.1～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出納局と指定金融機関との通報連絡ルートを一方向から相互に連絡する仕組みに変更した。 ・出納局が指定金融機関から入手した指定金融機関等の被害情報及び広域復興局等が確認した管内の指定金融機関の被害状況を情報共有できる仕組みとした。 ・通報連絡方法にインターネットのメールを追加した。 	なし	
<p>○ 職員の安否確認方法の見直し（H20.7.1～）</p> <p>電話による確認から組織アドレスにメールを送信する方法に変更した。</p>	なし	

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 医 療 局

取 組 内 容	今後の取組予定
<p>【6.14 平成20年岩手・宮城内陸地震】</p> <p>県立胆沢病院ほか4病院、2地域診療センターにおいて発生した建物被害について、復旧工事を行った。（旧花巻厚生、北上病院を含む。）</p> <p>（実施状況）27,812千円（査定済額25,602千円、未査定額0、対象外2,210千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立胆沢病院（空調機械室配管、ダクト損傷等の修繕他：被害額25,602千円） ・ 旧県立北上病院（屋上看板の脱落復旧工事他：被害額990千円） ・ 県立花巻地域診療センター（案内板の脱落復旧工事：被害額800千円） ・ 県立遠野病院（高架水槽の水漏れ（一部）復旧工事：400千円） 	<p>1 県立病院建物の耐震化</p> <p>地域医療再生計画に基づき、釜石保健医療圏の災害拠点病院である県立釜石病院の耐震化改修事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間：平成22～23年度 ・ 事業費：121,937千円（H22） <p>2 病院跡地の避難場所としての利用</p> <p>旧磐井病院建物については、本年度、国の経済対策交付金を活用して解体撤去し、災害発生時の避難場所として活用する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地面積：11,225.36㎡ ・ 解体事業費：256,097千円
<p>【7.24 岩手県沿岸北部を震源とする地震】</p> <p>久慈病院ほか10病院、3地域診療センターにおいて発生した建物被害について、復旧工事を行った。（旧花巻厚生、北上病院を含む。）</p> <p>（実施状況）18,632千円（査定済額0千円、未査定額0、対象外18,632千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立久慈病院（病室の水漏れ復旧工事他：被害額10,565千円） ・ 県立宮古病院（メイン給湯系配管漏水復旧工事：被害額2,568千円） ・ 県立釜石病院（高架水槽オーバーフロー管及び土台の破損（一部）復旧工事：被害額2,185千円） ・ 県立大東病院（1階天井パネル（落下）修繕工事：被害額2,100千円） 	
<p>計 46,444千円（査定済額25,602千円、未査定額0、対象外20,842千円）</p>	

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 医 療 局

取 組 内 容	今後の取組予定
<p>【岩手DMAT】</p> <p>○岩手DMAT運営要綱等が制定された（H21.2.16 施行 事務局保健福祉部）ことに伴い、岩手DMAT指定医療機関の指定を受けるため9県立病院に係る報告書を知事に提出。（H21.2.26 提出）</p> <p>※報告書提出病院：中央病院、大船渡病院、釜石病院、花巻厚生病院、宮古病院、胆沢病院、磐井病院、久慈病院、二戸病院</p> <p>○H21.4.1に上記9県立病院が岩手DMAT指定医療機関の指定を受けた。</p> <p>※花巻厚生病院については、H21.3.31付けで中部病院に統合整備のため、中部病院が指定を受けた。</p> <p>○H21.7.7に岩手DMAT指定医療機関9病院の隊員登録推薦書を知事に提出。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>県立病院の岩手DMAT登録状況（H22.6.1現在）</p> <p>1 岩手DMAT指定医療機関 中央、大船渡、釜石、宮古、胆沢、磐井、久慈、中部、二戸の9病院</p> <p>2 登録隊員 中央（2チーム10名）、大船渡（1チーム8名）、釜石（1チーム6名）、宮古（1チーム4名） 胆沢（2チーム8名）、磐井（1チーム7名）、久慈（2チーム10名）、中部（1チーム6名） 二戸（2チーム9名）</p> <p>3 隊員構成 医師20名、薬剤師1名、放射線技師1名、臨床工学技師1名、看護師35名、事務10名</p> </div>	<p>○岩手DMAT運営要綱等に従って地震、津波その他自然災害又は大規模な事故等が発生した場合に知事の要請を受け傷病者等の救命処置その他の医療救護活動を行う。</p>

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 企 業 局

取 組 内 容	今後の取組予定	備 考
胆沢第二発電所の復旧対応 復旧工事完了 100%	20年度内に全て終了した。	
真湯測水所（祭時大橋付近）の復旧対応 未着手	【休止中】 被災後の現地調査で現測水所の上流に新たな適地が判明したので測水所の移設を検討したが、H22.1月に農水省が計画地点を含む一帯を「国直轄地すべり防止区域」に追加指定したことから、地すべり対策工事完了後に改めて対応を検討することになっている。	

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 公安部

取組内容	今後の取組予定	備考
<p>○ 被災地警戒活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災地警戒隊が、奥州市及び一関市内の被災地を重点パトロールし、警戒活動を実施（20.6.14～20.7.6、延べ100人） ・ 被災者サポート隊（20.6.16～20.6.26、延べ57人）が避難所等における各種相談活動や心のケア等諸対策を実施 ・ 一関署が移動交番を開設（20.7.1～20.7.23）し、被災地住民からの要望の聞き取りや、被災者宅を巡回し盗難被害の未然防止等警戒を実施 	なし。	
<p>○ 県警災害警備本部の再編</p> <p>県災害対策本部派遣連絡員を、警部以下3名から警視以下5名に増員</p>	なし。	

第8回岩手・宮城内陸地震復旧・復興推進本部会議資料

○ 災害復旧・復興への取組内容と今後の取組予定

部局名 県南広域振興局

取組内容	今後の取組予定	備考
<p><6.14 震災復興対策支援事業> ※地域振興推進費</p> <p>1) 被災時の栄養食生活支援システムの構築【保健福祉環境部】</p> <p>①通常業務の中で、被災時の栄養食生活支援システムの定着を支援</p> <p>②配布したガイドラインを基に具体的な取組を関係機関に促している。</p>	<p>・今後の災害発生時に活用する。</p>	
<p>2) 被災者の心のケアを支援【保健福祉環境部】</p> <p>①通常業務の中で、ハイリスク者へ随時支援</p> <p>②バス転落被害者への支援等</p> <p>③自殺対策の強化</p>	<p>・通常業務の中で、相談対応を行う</p>	
<p>3) 地域農業復旧・復興支援【農政部、農村整備室】</p> <p>① 新たな産地づくり支援（H22）</p> <p>・りんどうの来年度収穫・出荷に向けた栽培管理指導（H20 地域振興推進費）（奥州）</p> <p>・ウド、マコモダケの栽培管理指導（一関）</p> <p>・骨寺村荘園がチャ研究会活動支援（販売計画策定、技術指導など）</p> <p>② 被災地等の地域活性化支援（H22）</p> <p>・巖美産直協議会及び一関市が主催する「よかったね！巖美街道」産直市の支援</p> <p>※ 5/30 道の駅巖美溪</p>	<p>① 新たな産地づくり支援</p> <p>・同左（奥州）</p> <p>・ウド、マコモダケの次年度作付に向けた支援（一関）</p> <p>・同左研究会の生産組合化にむけた取組支援</p> <p>② 被災地等の地域活性化支援</p> <p>・同左</p> <p>※ 7/25 ポラーノ</p> <p>※ 8/29 山谷分館</p>	

<p>※ 6/13 古曲田家</p> <p>③ 域協働による農地・農業施設復旧対策（H21）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県職員ボランティアによる小規模被害への復旧支援 用水パイプライン敷設（岳山水利組合、市、県の協働） <p>【林務部】</p> <p>④ 山地防災教室（一関）（H22）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地災害防止キャンペーン（5月20日～6月30日の期間）の一環で山地防災教室の開催（6/13） 山地防災意識醸成のための講演会、治山施設や崩壊状況の現地見学会を開催 	<p>※ 9/19 道の駅厳美溪</p> <p>※ 11/6-7 道の駅厳美溪</p> <ul style="list-style-type: none"> 奥州市観光物産連絡協議会が主催する首都圏への特産物PRイベント等の支援 <p>※ 11月頃予定</p> <p>③ 農地復旧対策【農村整備室】</p> <p>補助事業対象外の小規模被害への復旧支援は、平成21年度早期に終了しており、本年度の予定はない。</p> <p>【林務部】</p> <p>④ 山地防災教室（一関）</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地防災啓蒙活動の継続実施 	
<p>4) 被災地域の観光風評被害の回復【経営企画部】</p> <p><栗駒地域交流促進事業>※地域振興推進費</p> <p>① 一般国道342号須川～真湯間の共用開始を受けた県外でのキャンペーン活動（5月）（H22）</p> <p>② 一般国道342号須川～真湯間の開通式及び歓迎イベントの開催（5/30）（H22）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県側の一般国道398号の今秋開通を踏まえた宮城県及び秋田県と連携による「栗駒山麓湯めぐりスタンプラリー」の開催を検討 	
<p>5) 震災復興人材育成 【土木部】</p> <p>① 農林・土木関係職員の人材育成（H21）</p> <p>農業・土木施設等の復旧工事を通じて、職員の技術習得及び向上を図るため、災害技術研修会を3回開催</p> <p>ア 6/18 岩手・宮城内陸地震災害復旧技術研修会</p> <p>会場：一関文化センター中ホール</p>	<p>農政部・林務部・土木部が連携して取り組む事業</p> <p>今年度は、地震発生時から復旧に向け、従事した職員による座談会等を開催し、経験、知識を継承するための職員向け記録誌を編纂する。</p>	

<p>参加者：410名（東北各県、国交省、林野庁、各市町村、民間コンサルタント、建設業関係者）</p> <p>イ 6/19 災害現場技術研修会</p> <p>参加者：114名（東北各県、国交省、林野庁、各市町村、民間コンサルタント、建設業関係者）</p> <p>ウ 10/2 災害現場技術研修会</p> <p>参加者：23名（農林部・土木部の技術系職員）</p> <p>②防災意識啓発と、地域の自主防災を担う人材の育成</p> <p>一般住民を対象に、現場見学会を2回開催（H21）</p> <p>ア 10/10～12 一関市民 75名</p> <p>イ 10/20 奥州市民 11名</p>		
<p>6) 今後の防災・被災対策のための記録編纂【総務部】〔ゼロ予算〕</p>	<p>総合防災室で作成する記録集に資料等を提供し、協力するものとする。</p>	